

府立堺聴覚支援学校
校長 甲斐 俊夫

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安心して学び、地域に信頼される堺聴覚支援学校
～ 子どもたちの可能性を広げる個別最適な学びを実現する ～

個々の幼児児童生徒の障がいと学習状況に応じて豊かな言語力と生きる力を育むために、幼稚部・小学部・中学部の一貫した専門的支援を実施する。さらには、地域と連携・協働した特色ある教育活動のさらなる推進と大阪府南部における聴覚障がい教育のセンター的役割の推進を通して地域に貢献する学校づくりを推進する。

- 1 子ども・教職員全員の人権尊重の理念の深い理解と、安全・安心で地域に開かれた学校づくりの推進。
- 2 特色ある教育内容の充実と、確かな学力の育成。
- 3 支援教育の専門性の向上と継承。
- 4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実。
- 5 校務の効率化による働き方改革の推進。

2 中期的目標（3年後・令和9年度を見すえて）

1 地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進

- (1) グローバルな社会の変化を前向きに受けとめる力を育成する。
- (2) 地域と連携した防災・防犯体制を充実する。
- (3) 外部の専門人材の活用を拡充し、幼児児童生徒・保護者・教職員にとって安全安心な環境づくりを進める。

(4) 学校ホームページ等による情報発信の充実を図る。

※学校教育自己診断の保護者の満足度（安全安心、学習内容の共有、情報発信等）を令和9年度までに95%以上にする。

(R 4=89.3% , R 5=89.7% , R 6=87.8%)

2 特色ある教育内容の充実と確かな学力の育成

- (1) 将来を見据え、小中学部の自立活動の充実と、全校の系統性のある取り組みで自主・自立する力を育む。
- (2) 特色ある教育活動を推進し、確かな学力育てる。
- (3) 進路支援のさらなる充実をめざす。

※令和9年度まで学校教育自己診断の子どもの学校生活での満足度（学校行事、環境整備、進路等）90%以上を継続。

(R 4=92.7% , R 5=91% , R 6=84.5%)

3 支援教育の専門性の向上

- (1) 聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る。
- (2) 聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。

(3) 人権・多様性を尊重する教育の推進

※(1)(2)の取組みにより、令和9年度までに学校教育自己診断の子どもの学びの満足度（授業のわかりやすさ、質問のしやすさ、ICTの活用）を95%以上にする。(R 4=93.7% , R 5=89.8% , R 6=92%)

※(3)の取組みにより、令和9年度まで学校教育自己診断の保護者の満足度（いじめ、人権、障がい理解）の95%を維持する。

(R 4=94.0% , R 5=96.0% , R 6=88.3%)

4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実

- (1) 聴覚障がい児に対する早期からの一貫した支援の充実を図る。
- (2) 通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。
- (3) 南大阪地域の小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。

※令和9年度まで学校教育自己診断の地域支援の満足度（通級指導、研修会、支援業務等）95%以上を継続する。

(R 4=100% , R 5=100% , R 6=95.3%)

5 校務の効率化による働き方改革の推進

※5の取り組みにより、令和9年度までに教職員の時間外勤務の平均を20時間（月平均）にする。(R 4=27.1H , R 5=24.4H , R 6=29.7H)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施〕	学校運営協議会からの意見
	<ul style="list-style-type: none"> ●第1回学校運営協議会（令和7年7月頃実施予定） ●第2回学校運営協議会（令和7年11月頃実施予定） ●第3回学校運営協議会（令和8年2月頃実施予定）

府立堺聴覚支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1 地域に開かれた安全・安心な学校づくりの推進	(1) グローバルな社会の変化を前向きに受けとめる力を育成する。 (2) 地域と連携した防災・防犯体制を充実する。 (4) 学校ホームページ等による情報発信	(1) 東京 2025 デフリンピック大会や 2025 大阪・関西万博の開催を通し、スポーツや国際理解等の取組みを進める。 (2) 具体的な被災場面を想定した避難訓練となるよう見直しをして取り組む。 (4) 年間を通じて全校や各学部の取り組みをホームページ等にて情報発信する。	(1) デフリンピックやスポーツにより親しみ、国際的な視野を広げる活動を各部で行う。 [-] ・幼：デフリンピックの種目のスポーツを体験する。 ・小：デフリンピック経験者を外部講師に招き、デフスポーツ体験をする。 中：事前事後学習も含め、万博招待事業を活用した校外学習を実施する。 幼小中：映画「みんなのデフリンピック」を鑑賞する。 (2) 現行の避難訓練の取り組みを防災士等の外部専門人材の助言をうけながら見直しを行う。 (4) ・ホームページの更新は年間 110 回以上行う。[113(R6.12月末)] 児童生徒による情報発信を年間 9 回以上行う。[8回] ・校長ブログによる教育活動紹介を年間 120 回以上行う ・学校自己診断(16. ホームページでの情報発信)で肯定的意見を 80%以上にする。[79%]	
2 確かな学力の育成	(1) 将来の自己実現を見据えたキャリア教育に取組み、自主・自立する力を育む。 (2) 特色ある教育活動を推進し、確かな学力を育てる。	(1) 小中学部における自立活動の授業内容の充実と系統性の構築を進める。 (2) ア ICT 機器を活用し、「1人1台端末利活用プラン」をもとに幼児児童生徒の学びを進める。 イ 居住地校交流を充実するとともに、地域の保育園、幼稚園、小中学校、との交流事業を工夫して実施する。 ウ 学校図書館の活用を促進し、さらなる読書運動を進める。 エ 文化芸術鑑賞を進め、豊かな想像力や思考力、コミュニケーションの能力などを養う。	(1) ア キャリア教育に関わって各部間での連携が図られるよう全体で実践報告会を 1 回行う。 イ 教科研究会を 1 回行い、教材研究などの情報共有を図る。 (2) ア 学習支援クラウドサービスの活用を含め、小学部と中学部で ICT の活用を進める。 ・学校教育自己診断(6. ICT の活用)で保護者の肯定的評価 90%以上を維持する [97%] ・学校教育自己診断で授業のわかりやすさについて(児童 No2, 生徒 No2, 保護者 No5)の項目肯定的評価平均 90%以上を継続。 [92%] イ 小中学部全員に居住地校交流の推進と幼稚部における居住地域の保育園との交流をすすめる。 ・幼稚部：学校間交流について検討する。 [-] ・小学部：居住地校交流を推進する。 [R6=38回] ・中学部：居住地校交流を推進する。 [R6=7名] ウ 図書室の本を整理して、読みたい本が見つけやすくすることができるよう図書室の改善をすすめる。また、読書推進活動として、本の紹介や感想文などを図書だよりやモニター掲示で計画的に行う。(図書だより 3 回、モニター掲示 4 回以上) エ 外部人材を派遣依頼し、ワークショップ等の実技指導を行い、文化芸術を身近に体験する。	
3 支援教育の専門性の向上	(1) 聴覚障がい教育の専門性のさらなる向上のための研究・研修の充実を図る (2) 聴覚障がい以外の特性についての理解を深める。 (3) 人権・多様性を尊重する教育の推進	(1) ア 研究授業や公開授業を充実させ、授業力向上を図る。 イ 教員研修を充実させ、聴覚障がいの専門性の向上を図る。 ウ 聴能業務(聴力測定・補聴器管理)に関する専門性の向上を図る。 エ 教育庁との連携を強化し、老朽化した施設設備の整備や機器の更新に取り組む。 (2) 福祉との連携のなかで、教職員の他職種の理解を深める。 (3) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題についての人権教育として推進する。	(1) ア 各部で研究テーマを決め、テーマに沿った研究授業及び公開授業を年に 1 ~ 2 回行う。 イ 年 1 ~ 2 回、全校研究会での講演およびワークショップを実施。 ・教職員研修に関する項目 肯定的評価 90%以上を継続。 [94%] ウ ・聴能担当等教員を中心に各学部で計画的に研修・講習を行う。 ・言語聴覚士等の有資格者による聴能担当者向けのスキルアップ研修を行う。 エ ・保有する聴力が活用しやすい環境づくりを検討し、教育庁と連携して整備をすすめる。 ・聴力測定機器や各種検査機器など老朽化した聴力測定室内の機器や備品整備をすすめる。 (2) ・難聴以外の療育施設や福祉事業所見学を 1 回行い、発達段階に応じた対応等の学習会を 1 回実施する。 (3) ・同和問題や様々な人権問題や人権教育について、総合的な学習や道徳をとおした学習を全学年で行う。 ・校内人権研修を 1 回以上行う ・学校教育自己診断で人権尊重した教育活動について(教職員 No23, 保護者 No20)の項目肯定的評価平均 90%以上を継続。 [-]	

府立堺聴覚支援学校

4 聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	<p>(1) 早期に発見された難聴児の支援の充実を図る。</p> <p>(2) 通級による指導で学習効果を上げ、児童生徒の自信と意欲を向上させる。</p> <p>(3) 南大阪地域の小学校等からの聞こえや言葉に関わる多様な相談に対し、適切な支援を実施する。</p>	<p>(1) 早期難聴児の支援体制を整備拡大する。</p> <p>(2) 交流活動や聴覚学習をとおして同じ障がいがある仲間とのつながりを感じたり難聴に対する理解を進めたりして、自尊感情を高める。</p> <p>(3) 地域支援に関する体制の整備。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や病院等への難聴児の理解啓発を大阪聴覚支援学校4校と情報共有しながら進める。年に1回以上担当者会議を行う。[-] ・早期教育相談保護者へのアンケートで満足度 90%以上をめざす。[93%] <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校の聴覚障がいのある教員とも連携しながら、通級児童生徒の在籍校への学校訪問や聴覚学習を行うとともに、本校在籍の児童生徒と交流をする機会を設定する。[小6回 中8回] <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援を担う教員を拡充する目的で、各部で1名以上、通級参加や地域支援に同行する等、OJT の観点で育成をするとともに、部内への情報提供をする。 ・小中学校等への巡回相談や講師派遣、研修会を行ない、南大阪地域の学校との連携を強化し、支援に貢献する。 ・校外向けの研修会開催などで、アンケート肯定率を90%以上維持する。[100%] 	
	<p>(1) 校務の効率化による働き方改革の推進</p>	<p>(1) 担当業務の偏りを改善するためにワークシェアの視点で業務を見直す。</p> <p>(2) 幼児児童生徒数、教職員数が減少している現状も踏まえ、前例にとらわれず、ゼロベースの視点で学校行事の在り方や実施方法について見直す。</p> <p>(3) デジタル化への取り組みを促進する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 昨年度の働き方アンケートと分掌からの意見をもとに、分掌業務を業務量の観点で見直して業務の再分配を行う。</p> <p>イ 時間外勤務について月平均 25H 以下をめざす [29H]</p> <p>(2) 行事検討プロジェクトチームを発足し、様々な意見を出し合いながら行事の整理を全校的に行い精選していく。</p> <p>(3) 資料や配布文書のデジタル化を進め、職員会議資料と保護者配布文書をペーパレス化する。</p>	